

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 監査等の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 | 監査の対象 | 工事検査室
令和2年度4月～7月分 必要に応じて令和元年度分 |
| 3 | 監査の着眼点 | 令和2年度 一般・特別会計定期監査及び行政監査実施計画（以下「実施計画」という。）に定める着眼点による |
| 4 | 監査の実施場所 | 実施計画に定める実施場所 |
| 5 | 監査の日程 | 令和2年8月24日～令和2年10月23日 |
| 6 | 監査の結果 | |

証拠書類の一部を抽出して、関係諸帳簿と照合したところ、おおむね適正に処理されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので、検討されたい。

なお、軽微な事項については、別途指示した。

[意見]

（１）岐阜市建設工事総合評価審査委員会委員に対する報酬の支給について

非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例第3条第2項は、月額又は年額以外をもって定める報酬は、その職務を行った都度、支給すると規定している。

電子メールにより委員に意見を求める場合も職務を行ったと考えられるが、岐阜市建設工事総合評価審査委員会において、メール形式で会議が開催された場合は、委員に対し報酬を支給していなかった。

今後は、同条例に定める「職務」の内容で判断し、委員に対する報酬の支給について検討されたい。